

令和2年第10回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和2年10月27日(火) 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課長 長谷川 政喜
管理指導主事 磯部 裕之
生涯学習課 課長 羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 陸 俊弘
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	議 案 名
1		会議録署名委員の指名
2		令和2年第9回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第27号	共催・後援の承諾について
	報告第28号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
	報告第29号	阿賀野市奨学貸付基金貸付規則の一部改正について
5	議案第34号	阿賀野市立吉田東伍記念博物館協議会委員の任命について
6	議案第35号	阿賀野市立図書館協議会委員の任命について
7	議案第36号	阿賀野市社会教育委員の委嘱について
8	議案第37号	阿賀野市公民館運営審議会委員の委嘱について
9	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午前10時00分 開会

長谷川課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和2年第10回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

はい。それでは、皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。

それでは、これより令和2年第10回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和2年第10回定例会は、10月27日火曜日、午前10時00分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から長谷川課長・磯部管理指導主事、生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の陸課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で順序の変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和2年第10回教育委員会定例会の会議録署名委員は、中野委員を指名いたします。

日程第2、令和2年第9回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

令和2年第9回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

会議録につきましては、ご異議等ございますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、令和2年第9回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告させていただき、次に、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○第9回教育委員会定例会

9月29日(火)／笹神支所

- いじめ問題対策連絡協議会
9月29日(火)／笹神支所
阿賀野高校と市内4中学校から現在の学校の状況や実行しているいじめ対策について述べてもらい、現状を共有しました。次に「潜在化・長期化していくいじめに対してどう対応すべきか」を話し合いの視点とし、委員の皆さんから意見をいただきました。いじめの早期発見には「人権感覚を育てていくこと」「日頃から相談できる関係をつくっていくこと」が大切などの貴重な意見が発表されました。
- 第2回社会教育委員会議・公民館運営審議会
9月30日(水)／笹神支所
令和2年度の今後の事業予定や令和3年度事業の在り方について意見交換しました。なお、3期6年、社会教育委員・公民館運営審議会委員を務められた浅間美保子委員、伊藤明子委員は、10月31日をもって任期満了となり退任されました。長年にわたりご尽力をいただき、ありがとうございました。
- 教育委員学校訪問
10月6日(火)／笹岡小学校、神山小学校、笹神中学校
- 第1回職員綱紀委員会
10月7日(水)／水原総合体育館
- 第7回校園長会
10月8日(木)／笹神支所
次の点についてお願いしました。
 - ・「学力向上に向けた校長レポート」にある取り組みを教職員が理解し、継続して最後までやり切ることができるように点検・評価・励ましをお願いします。
 - ・12月から教職員用と児童生徒用のタブレットを導入していきます。積極的に活用し、学習の意欲付けを図ってください。
 - ・文書の取り扱いについて、慎重さが必要であることを繰り返し指導してください。
 - ・インフルエンザ予防接種券が配布されています。ご家庭への接種の呼び掛けをお願いします。
- 戦没者追悼式
10月10日(土)／市民ホールあがの
- 教育委員学校訪問
10月13日(火)／京ヶ瀬幼稚園、京ヶ瀬小学校、京ヶ瀬中学校
- 定例教頭会
10月13日(火)／笹神支所
- 下越教育事務所管内教育長会議
10月15日(木)／新発田地域振興局
- 音楽発表会
10月17日(土)／京ヶ瀬小学校
- 学びフェスティバル
10月17日(土)／笹岡小学校
- 合唱祭2020
10月17日(土)／笹神中学校
- 学校給食調理業務運営方針説明会
10月17日(土)／笹岡小学校
- 教育委員学校訪問
10月20日(火)／安田幼稚園、安田中学校、安田小学校
- 算数・数学ICTパイロット事業授業公開
10月21日(水)／安野小学校
小学3年生に対する3けた×1けたの算数の授業を見てきました。一人一

神田教育長

人がタブレットで計算の仕方を動画で学んだ後、動画を参考にしてチームで問題をつくったり、問題を説明する動画を撮影したりしていました。タブレットの扱いにも慣れており、子どもたちの興味・関心が高い授業でした。

- 第2回教育大綱・教育振興基本計画策定委員会
10月23日（金）／笹神支所
- ほたるっ子祭り
10月24日（土）／安田小学校
- 学校給食調理業務運営方針説明会
10月24日（土）／堀越小学校
- 「特別の教科道徳」教育研究発表会
10月26日（月）／安田中学校
- 第10回教育委員会定例会
10月27日（火）／笹神支所
- 社会同和教育市町村巡回研修会
10月27日（火）／笹神体育館
演題：「部落差別と人権教育」
講師：新潟県人権・同和センター
常務理事・事務局長 室橋 春季 様

長谷川課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

- 入札監視委員会
9月30日（水）／市役所
- 就学時健診
10月2日（金）／水原小学校（分田小学校）
- 教育委員学校訪問
10月6日（火）／笹岡小学校、神山小学校、笹神中学校
- 就学時健診
10月6日（火）／安田小学校
- 就学時健診
10月7日（水）／京ヶ瀬小学校
- 第7回校園長会
10月8日（木）／笹神支所
- 定期監査（学校関係）
10月8日（木）／水原小学校、笹神中学校
- 就学時健診
10月8日（木）／安野小学校（堀越小学校）
- 第1回人権担当リーダー研修会
10月9日（金）／じょいふる新潟会館
- 教育委員学校訪問
10月13日（火）／京ヶ瀬幼稚園、京ヶ瀬小学校、京ヶ瀬中学校
- 就学時健診
10月14日（水）／笹岡小学校（神山小学校）
- 定期監査（学校教育課）
10月15日（木）／笹神支所
- 下越教育事務所管内教育長会議
10月15日（木）／新発田地域振興局
- 第1回阿賀北校務支援プロジェクト会議
10月15日（木）／新発田市役所
- 学校給食調理業務運営方針説明会
10月17日（土）／笹岡小学校

- 教育委員学校訪問
10月20日(火) / 安田幼稚園、安田中学校、安田小学校
- 第2回教育大綱・教育振興基本計画策定委員会
10月23日(金) / 笹神支所
- 学校給食調理業務運営方針説明会
10月24日(土) / 堀越小学校
- 第10回教育委員会定例会
10月27日(火) / 笹神支所

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 第6回成人式実行委員会
9月29日(火) / 水原公民館
- 第2回社会教育委員会議・公民館運営審議会
9月30日(水) / 笹神支所
- さわらび学級 作品づくり(16人)
10月1日(木) / ふれあい会館
- さわやか女性セミナー・山手学級 パンフラワー教室(21人)
10月8日(木) / 安田交流センター
- 寿学級 健康体操教室(24人)
10月12日(月) / 保健福祉センター京和荘
- 朝ヨガ in 五頭連峰少年自然の家(15人)
10月18日(日) / 五頭連峰少年自然の家
- さわやか女性セミナー・山手学級 干支の押し絵づくり(18人)
10月22日(木) / 安田交流センター
- 社会同和教育市町村巡回研修会
10月27日(火) / 笹神体育館

磯部管理
指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

[9月29日(火)～10月26日(火)]

- 児童生徒の事故報告
 - ・傷害1件(小学校) バスのドアが接触
 - ・交通事故2件(小学校) 自転車飛び出し
 - ・虐待2件(小学校・中学校) 身体的、心理的

神田教育長

はい。報告は以上になりますが、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第4、報告第27号 共催・後援の承諾
について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

それでは、報告第27号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催が2件、後援が3件でございます。

最初に、学校教育課の案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案書に基づき説明。

- 思いやりの心を育む事業 ～Smile and Thanks～ (後援)

長谷川課長

一般社団法人新発田青年会議所 理事長 岡田 周大
・動画資料の配信 10月12日(月)～31日(土)
・動画・写真の募集 10月19日(月)～31日(土)
・動画の配信 11月20日(金)～12月20日(日)
／SNS上で動画・写真の募集と配信

羽田課長

続きまして、生涯学習課の案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案書に基づき説明。

- ワクワク自然体験あそび(文部科学省所管事業)(後援)
ボーイスカウト阿賀野第1団 団委員長 関川 憲司
10月24日(土)・25日(日)／五頭連峰少年自然の家
- 水原郷絵を描く会第57回展(後援)
水原郷絵を描く会 斎藤 敏昭
10月20日(火)～25日(日)／水原公民館
- s p o r e杯 阿賀野市民かけっこチャレンジ2020(共催)
NPO法人阿賀野市総合型クラブ 理事長 國井 嘉樹
11月22日(日)／水原小学校
- 令和2年度下越地区中学生新人バレーボールフェスティバル(共催)
下越地区中学生新人バレーボールフェスティバル
実行委員会 宮川 太一
11月21日(土)・22日(日)／笹神体育館、笹神中学校

神田教育長

はい。以上5件の説明がありました。ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

バレーボールフェスティバルは、新型コロナウイルス対策を徹底して実施しなければいけないですね。よろしゅうございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、次に、報告第28号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

報告第28号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、児童生徒の保護者から申請していただき、審査の結果、就学援助費の支給対象として、準要保護者を認定するものであります。

それでは、資料をご覧ください。配布させていただきました資料は、議案として添付させていただきました認定状況の表と、本日配布いたしました要回収の個人名が入ったものでございます。

それでは、認定状況をご説明申し上げます。認定状況の表の10月認定の欄をご覧くださいようお願いいたします。

上からお2人の新規申請がございました。認定理由としましては、お2人共、9月まで特別支援教育就学奨励費を受給されていましたが、9月の定例会以降に就学援助申請を受けました。そのことから、d欄の税務調査等による所得額を確認したところ、生活保護基準の1.5倍以下の要件に該当するため認定いたしました。

長谷川課長	<p>下の方にまいりまして、認定後の支給停止であります。社会福祉課から児童扶養手当の年度更新等に伴い、支給停止となる受給者の通知を受けました。このうち、就学援助認定者について調査したところ、8人が所得要件にも該当せず支給停止となったものでございます。以上報告いたします。</p>
神田教育長	<p>はい。8人が認定後の支給停止ということで、児童扶養手当の支給を受けていた世帯の取り消し。申請者2人については、所得審査で倍率が0.9倍となり認定となりました。最終的に認定者は400人になっています。</p> <p>ただ今の説明について、ご質問等があれば、お願いします。 (全員なし)</p> <p>ないようでございますので、次に、報告第29号 阿賀野市奨学貸付基金貸付規則の一部改正について、事務局お願いします。</p>
長谷川課長	<p>報告第29号 阿賀野市奨学貸付基金貸付規則の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この案件につきましては、10月15日に行われた定期監査において、この規則の規定と実務の現状において不整合が指摘されたことから、実務の現状に合わせて規則の一部改正を行ったもので、10月22日付けで公布したものでございます。</p> <p>それでは、内容の説明に入ります。議案書に添付の規則の一部改正とその次のページの新旧対照表のうち、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>改正点は3点でありまして、1点目が第8条の2、在学証明書の提出期限であります。これまでは、表の右側、旧の欄にあるとおり、4月末までに在学証明書の提出をお願いしていましたが、本年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、期限までに在学証明書の交付がなされない事例がありました。今後は実情に合わせて柔軟な対応を可能とするため、「別に定める期日」に改正したものであります。</p> <p>2点目は、第12条以降の「障害」の表記の変更であります。これまで市の条例や規則では、漢字で「障害」と表記していましたが、市の方針として該当する条例・規則の改正時等に「害」を平仮名とした「障がい」に改めることとなっていることから、改正したものであります。</p> <p>3点目は、借用証書の提出時期であります。借用証書とは、奨学生が奨学金の返還を要する金額、返還期間、返還回数などを、連帯保証人及び保証人とともに証明するものでありますが、これまでは卒業後「直ちに」と規定しておりました。しかし、卒業後の新生活における奨学金返還の計画や準備期間等に留意いたしまして、3月卒業の場合、現状では償還開始となる12月の前の11月上旬までの提出としていることから、「直ちに」を削除したものであります。以上、一部改正の報告であります。</p>
神田教育長	<p>はい。ただ今、説明のありました阿賀野市奨学貸付基金貸付規則の一部改正について、ご質問等ございますでしょうか。実務に合わせてという説明でございました。 (全員なし)</p> <p>ないようでございますので、次に、日程第5、議案第34号 阿賀野市立吉田東伍記念博物館協議会委員の任命について、事務局お願いいたします。</p>
羽田課長	<p>議案第34号 阿賀野市立吉田東伍記念博物館協議会委員の任命について、ご説</p>

羽田課長

明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市立吉田東伍記念博物館協議会条例第2条第2項の規定により、別紙のとおり任命するものであります。

候補者名簿をご覧いただきたいと思います。

1番・2番は、それぞれ安田小学校の校長先生、安田中学校の校長先生であります。この2人以外の3番から6番までの委員の改選、実質的にはそういう形になります。今回は全て再任ということで、10月31日までの任期でございますが、それ以降も引き続きやっていただくという内容でございます。

各委員の任期につきましては、3期6年という市の方針がございますけれども、この協議会委員につきましては、特別な識見を有する必要があるということで、その制限を解除していただいているものでございます。説明は以上でございます。

神田教育長

はい。3期6年という規定が外されているという説明がございました。ただ今の説明について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、ないようでございますので、阿賀野市立吉田東伍記念博物館協議会委員の任命について、ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第6、議案第35号 阿賀野市立図書館協議会委員の任命について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第35号 阿賀野市立図書館協議会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市立図書館協議会条例第2条第2項の規定により、別紙のとおり任命するものでございます。

これにつきましても、委員名簿(案)をご覧いただきたいと思います。

任期が10月31日ということで、今月末に切れるということで、新たに任命するものでございます。

大半は、再任ということでございますけれども、6番の飛田野應子さん、この方につきましては、新たに着任していただくものでございます。笹神地区の読み聞かせボランティアを10年以上やられている方でございます。

それ以外の方につきましては、再任でお願いするという内容でございます。以上でございます。

神田教育長

はい。ただ今の説明について、ご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

それでは、阿賀野市立図書館協議会委員の任命について、ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第7、議案第36号 阿賀野市社会教育委員の委嘱について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第36号 阿賀野市社会教育委員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市社会教育委員条例第2条第2項の規定により、別紙のとおり委嘱するものであります。

委員名簿(案)をご覧いただきたいと思っております。

1番・2番が充て職ということで、水原小学校の校長先生と水原中学校の校長先生に入っております。

3番から8番までが市民の委員でございますけれども、7番・8番が新任ということで、今までやられていた方が、3期6年を終了したということで、新たな方に着任いただくものでございます。

7番の五十嵐貴子さんにつきましては、児童福祉審議会の委員もやられておられて、子育て専門家ということで、社会教育認定団体になっております「ふわっち」という会をやられている方でございます。

8番の田中朋子さんにつきましては、読み聞かせボランティアをやっていたり、公民館の利用団体である社会教育認定団体にも所属されていたりしている方でございます。

この2人を新任としてお迎えさせていただきまして、全部で8人を11月1日から委員として委嘱したいというものでございます。以上でございます。

神田教育長

はい。説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。お2人の方が新任ということです。

(全員なし)

ないようでございますので、阿賀野市社会教育委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第8、議案第37号阿賀野市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第37号 阿賀野市公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市公民館条例第20条第3項の規定により、別紙のとおり委嘱するものであります。

委員名簿(案)をご覧ください。

羽田課長 お気付きかもしれませんが、先ほどの社会教育委員の名簿と全く同じでございます。これにつきましては、関連がございますし、兼ねることができるということで、同じ方に社会教育委員と公民館運営審議会委員をお願いしているものでございます。

よって、この名簿の7番・8番、この2人が同じく新任という形で今回委嘱させていただきたいというものでございます。以上でございます。

神田教育長 はい。これまでも社会教育委員と公民館運営審議会委員は、活動に関連性が強いものですから、一緒に委員で、会も一緒に審議しておりました。規定でも兼ねることができるということで、これまでも兼ねてきたということでもあります。ご質問等ございますでしょうか。

渡邊委員 確認なのですが、先ほどの教育長の説明でお2人がお辞めになって、新任の方2人が着くと。

公民館に関しましては、各地区公民館の運営を審議されるのでしょから、各地区から1人ずつ任命されるのが、通りが良さそうな気がするのですが、その辺はどのように。

羽田課長 全くおっしゃるとおりで、安田地区から人選をしたのですけれども、お引き受けいただける方がいないということで、広く公民館をご利用いただいている方、社会教育に携わっている方ということで選任させていただいたところでございます。

そういった事情もございまして、確かに今まで着任されていた方が安田地区ということで、バランスが取れていたのですけれども、今回は残念ながら、そういう形にならなかったということで、ご理解いただければと思います。

神田教育長 渡邊委員さん、いかがでしょうか。

渡邊委員 人選は受けてもらえなければできないので、難しいでしょうけど。確認なので。

神田教育長 はい。なかなか適任を見付けるのも容易でない話で、各地区それぞれの意見を聞くということから、できる限り地区がばらけるように留意して選任してもらえればと思います。

他にいかがでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、阿賀野市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第9、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

○施設整備担当者会議

- 10月28日(水) / 自治会館
- 第8回校舎長会
- 11月12日(木) / 笹神支所
- 第5回衛生委員会
- 11月18日(水) / 市役所
- 第2回総合教育会議
- 11月27日(金) / 市役所

次回定例会の日程を調整。

- 第11回教育委員会定例会
- 11月27日(金) 午後1時30分から / 市役所

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 塾のコンビニ まちづくり塾「公民館成人講座」
〔庵地焼の歴史と蹴りロクロ体験講座〕①
- 11月4日(水) / 庵地焼旗野窯
- 塾のコンビニ まちづくり塾「公民館成人講座」
〔庵地焼の歴史と蹴りロクロ体験講座〕②
- 11月7日(土) / 庵地焼旗野窯
- こどもクッキング「さあ！ お弁当を作ってみましょう！」
- 11月7日(土) / 水原公民館
- 社会教育研究大会新潟大会
- 11月12日(木) / アオーレ長岡
- こどもクッキング「さあ！ お弁当を作ってみましょう！」
- 11月14日(土) / 安田交流センター
- 「成人をお祝いするメッセージ」動画配信
YouTube阿賀野市公式チャンネル
- 11月22日(日)～29日(日)
- ふるさと子ども絵画展
- 11月22日(日)・23日(月・祝) / ふれあい会館、笹神支所
- 青少年育成センター指導員研修会
- 11月26日(木) / ふれあい会館
- ふるさと子ども絵画展優秀作品特別展覧会
- 11月27日(金)～12月6日(日) / 水原公民館

神田教育長

はい。今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、事務局の方、事務連絡等の用意はございますか。

長谷川課長

特にございません。

神田教育長

それでは、令和2年第10回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会を宣言した時刻 午前10時56分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

会議録署名委員
